

4月15日(日)、ふれあいの丘シャトー・エスポワール敷地内の桜(福原)

★高齢者の交通事故防止

- ・夕方からは明るい服装と反射材を着けましょう
- ・道路を横断する際は必ず止まって左右を確認しましょう
- ・道路の斜め横断は絶対しない
- ・高齢者の夜間外出は控えましょう
- ・高齢者に優しい3S(スリーエス)運動を心がけましょう
- ・全席シートベルトを着用しましょう

生活環境課交通対策係 TEL (23)8832

通常業務(平日:月~金曜日) 午前8時30分~午後5時15分

● 主な内容 ●

総合	2~4
除染実施計画策定、芭蕉ウィークイベント、 広報に対するご意見	
お知らせ	5~13
自然観察館	13
天文館	14
統計・図書館	15
芭蕉の館・彫刻周遊	16
ハーモニーホール	17
仮設庁舎の案内	18~19
仮設庁舎の配置図	20

市民憲章 わたしたちは 若い力をそだて としよりをうやまい 大田原を明るいまちにしましょう



大田原市除染実施計画を策定しました

大田原市は、平成23年12月に「放射性物質汚染対処特別措置法」に基づき「汚染状況重点調査地域」に指定されました。

これまで環境省との協議を行ってまいりましたが、平成24年3月30日に協議が整い「大田原市除染実施計画」を策定しましたので、お知らせします。今後は、この除染実施計画に基づいて、除染を実施していきます。

大田原市除染実施計画《概要》

●除染の実施に関する方針

追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下になることを目指し、子ども関連施設や公共施設を中心に市内の除染を市民の皆さんや企業と連携しながら全力で取り組みます。

達成が困難な区域については、市民の日常生活における年間追加被ばく線量を平成23年6月末に比べて、約50%（子どもについては約60%）減少させることを目標とします。

●対象となる区域

放射性物質汚染状況マップ作成時に測定した空間線量率を基に、平均で毎時0・23マイクロシーベルト以上である次の区域を除染対象

とします。

《除染実施対象区域》

- 大田原地区
 - 山の手1・2丁目、
 - 城山1・2丁目、
 - 元町1丁目・2丁目、
 - 新富町1・2丁目、
 - 中央1・2丁目、
 - 住吉町1・2丁目、
 - 紫塚1・2丁目、
 - 本町1・2丁目、
 - 末広1・2丁目、
 - 美原1・2丁目、
 - 浅香1・2丁目、
 - 富士見1・2丁目、
 - 加治屋
- 金田地区
 - 中田原、町島、荒井、岡、今泉、
 - 戸野内、富池、市野沢、練貫、
 - 羽田、乙連沢、小滝、北金丸
- 親園地区
 - 親園、実取
- 野崎地区
 - 上石上、下石上、
 - 野崎1・2丁目、薄葉
- 黒羽地区
 - 前田、堀之内、北野上
- 川西地区
 - 蜂巣、桧木沢、寒井

●優先順位および汚染の状況に応じた除染方針

空間線量が比較的高い区域を優先し、その中でも公共性の高い公共施設、道路などの生活環境圏を優先し除染を行います。特に子どもは成人よりも放射線の影響が大きいため、子どもの生活環境圏である学校、幼稚園、保育園、公園などを優先します。

《優先対象区域》

- 金田地区
 - 町島、荒井、岡、今泉、戸野内、
 - 富池、市野沢、練貫、羽田、
 - 乙連沢
- 親園地区
 - 実取
- 野崎地区
 - 上石上、下石上、野崎1・2丁目、
 - 薄葉
- 川西地区
 - 寒井
- 両郷地区
 - 中野内、河原、両郷、寺宿、
 - 木佐美、久野又、大輪、川田
- 須賀川地区
 - 南方

●除染の実施主体

除染は、大田原市が主体となつて取り組み、保育園、学校、公共施設、道路などは、原則として市が除染を行います。

住宅、宅地などの身近な周辺環境、商業施設、事業所などについては、市民の皆さんや企業などに除染の協力をお願いし、協働で除染を進めていくこととします。

※除染対象区域であっても、実施前に対象となる地点の空間線量率を測定し、その結果が毎時0・23マイクロシーベルト未満であった場合には、当該地点の除染は実施しません。



昨年行われた
かねだ保育園の表土除去

●除染方法

除染方法は、原則として「除染関係ガイドライン（平成23年12月第1版）」などに基つきます。主な除染方法は次のとおりです。

- ① 学校などの子どもの生活環境（学校、幼稚園、保育園、公園など）表土のはぎ取り、客土・圧密による現状回復、植栽の剪定、落ち葉・雑草などの除去

②戸建て住宅
壁面などの清掃、雨樋・側溝などの清掃、植栽の剪定、落ち葉・雑草などの除去

③道路
除草、道路脇側溝の清掃

④農地・牧草地
深耕・反転耕、農道の除草、水路の清掃

●除染の着手および完了予定時期

平成26年3月末までの中期的スケジュールを下表のとおり定めます。なお、平成26年3月末までに作業の進捗状況を確認し、必要な場合は平成26年4月以降の除染計画やスケジュールの見直しを行います。

●除去土壌などの処理

除染に伴って発生する土壌などの取り扱いについては、仮置き場を確保し保管するか、除染を行った場所(敷地、土地など)で現場保管することとします。

●その他

①除染の進捗状況や除染方法の技術開発などにより、適宜計画の見直しを行います。



昨年行われた
黒羽幼稚園の表土除去

【除染中期的スケジュール】

除染対象	平成 24 ~ 25 年度
学校、保育園、幼稚園、 その他同等施設	<ul style="list-style-type: none"> 空間線量率の高い区域から除染を実施する 空間線量率の経過観察を行う (線量が高い場合、追加の除染を検討する)
住宅、宅地、商業施設、 事業所、道路	<ul style="list-style-type: none"> 空間線量率の高い区域から除染を実施する 空間線量率の経過観察を行う (線量が高い場合、追加の除染を検討する)
都市公園、公園、 その他同等施設	<ul style="list-style-type: none"> 空間線量率の経過観察を行い、除染を検討する
農地、牧草地	<ul style="list-style-type: none"> 空間線量率の経過観察を行い、除染を検討する

②除染の実施状況などについては、広報おおたわらやホームページなどで公表します。
③除染の実施にあたっては、所有者や施設管理者などと協議の上、除染を実施します。

■問い合わせ

危機管理課放射線物質汚染対策係
TEL (23) 5722

「芭蕉ウィーク」イベント開催

松尾芭蕉が、「おくのほそ道」の行程で黒羽地区に逗留した5月21日から6月3日までを「芭蕉ウィーク」として次のとおりイベントを開催します。

●期間

5月21日(月)～6月3日(日)
※期間中、黒羽庁舎ロビーで芭蕉関連の展示をします。



昨年の芭蕉ウィーク「豊道春海碑」

●イベント内容

【芭蕉さんと黄門様が歩いた大田原】江戸時代の人気者、芭蕉さんと黄門様、それぞれ大田原を訪れています。その足跡をたどりながら、芭蕉さんや黄門様気分にいにしての口マンに想いをはせて散策しませんか。
観光案内ボランティア「ふるさとを知る会」がガイドをします。

○日時

5月26日(土) 午前9時30分～午後3時(小雨決行)

○集合場所

黒羽庁舎(午前9時20分集合)

○行程

黒羽庁舎⇨心橋⇨雲巖寺⇨旧浄法寺邸(昼食)⇨笠石神社⇨下侍塚古墳・なす風土記の丘湯津上資料館⇨光丸山法輪寺⇨黒羽庁舎

○募集人員

35名(市外在住者も可)

○参加費

1000円(昼食代・バス代・保険料として当日集金)

○その他

徒歩で移動する箇所もありますので、動きやすい服装、履きなれた靴で参加してください。

○申込方法

5月7日(月)から18日(金)までに、大田原市観光協会まで電話で申し込んでください。定員になり次第締め切ります。



昨年の芭蕉ウィーク
「滝沢不動の滝」

■申し込み・問い合わせ

大田原市観光協会
TEL (54) 1110

**「広報おたわら」に対する
ご意見ありがとうございました**

市では、より良い広報紙作りのため、毎年10名の方に「広報モニター」をお願いしています。



平成23年度もモニター皆さまから貴重なご意見をいただきましたので、その一部を紹介します。

記事の内容で、お気づきの点はありませんか？

- 節電エックリストが分かりやすく参考になりました。(7月1日号)
- 「私の健康貯筋歩」の体験談はとてもよかったと思います。活用している体験談を紹介することにより、成果を実感しこれからも続けようとする方々の励みとなるでしょう。(9月15日号)
- 「健康を維持するために健康受診を」では、円グラフで丁寧に作成されているので、それに付随する解説は簡潔な文章で良いと思います。

- 「くろばねマラソン大会成績一覧」では、身近な学校の子どもの名前があり、ローカル色のある大変有意義な大会と感じられます。地域の活性化に大いに役立つと思います。(1月15日号)
- 「忘れてはいけない東日本大震災の記録」の特集はカラーで生々し

い爪跡が目に見えび込み、また、日ごろから備えましようの非常品、持出品も風物化させないため参考になった。(3月1日号)

文章表現で分かりにくいところはありませんか？

- 決められたページ数の中で伝えるということで大変かと思いますが、行間がせまく読みづらいところがありました。(4月1日号)
- 「あなたの胃は大丈夫ですか」では、結果概要の前段や文章が長すぎて少し分かりづらい気がします。もう少し簡単にしてタイトルと合わせるようにしてはいかがでしょうか。(3月1日号)
- いわゆるお役所ことば表現は、ずいぶん無くなり、毎号とても読みやすくなりました。(3月1日号)

写真やデザイン・レイアウトでお気づきの点はありませんか？

- 「学校給食費無料化見直し」は、文章が多すぎて読みづらかった。(6月1日号)
- 土砂災害前兆現象例のイラストが分かりやすい。データ放送の視聴方法も写真がつき分かりやすい。全部活字の面は少し見づらい。(7月1日号)
- 「自然観察館だより」のチョウの世界はカラー写真にした方が実態が分かると思う。(1月15日号)

- 春の桜、紫陽花まつり、イルミネー

ションコンテンツなどは、今後でもできる限りのスペースでカラーでお願いしたい。

今後、広報紙にどのような記事の掲載を希望しますか？

- 放射線関係の号外のようなものを発行してほしい。放射線を測定した時点から、広報の発行までには時間がかかると思うので、古いデータになつてしまつかもしれませんが、これまでの数値の経過などでもいいので知らせてほしいと思います。
- テーマを決めて、市民の生の声が聞いてみたい。市からの事務的なお知らせや行事の結果報告が多いので、受け身が多いのですが、市民からの発信もあるといいのではと考えました。
- 市にいろいろな要望が寄せられていると思いますが、「Q&A」のように一般市民も知ることではできないでしょうか。
- 他市で掲載している「お料理レシピ」をカラー写真で紹介してほしいか。

- 広報紙の構成について見直してほしいかがでしょうか。総合とお知らせをもう少し細分したり、タイトルを変えて分かりやすくすることも希望します。例えばトピックス、募集、相談、暮らしの情報など。またコンテンツも見直して、市民が知りたい情報(市民のニーズ)を掲

載していただけることを希望します。

その他、お気づきの点があれば自由にお書きください。

- 旧湯津上村に「なす風土記の丘資料館」があるので、市内で発掘された土器や遺跡を写真でPRしてはどうか。
- 広報紙について、新聞等によると各自自治体でさまざまな取り組みがなされている。一般的企業等の広告掲載し収入増に成功しているところもある。広報モニターによる市民目線の記事(取材)もある。また、媒体もホームページのPDFから電子ブック化によるユーザーの利便性向上策もある。予算関係もあると思いますが、新たなチャレンジを期待します。
- 毎月図書館だよりが載っています。お話し会や人形芝居手作りの実習など、参加した方の感想、意見などを掲載いただけると良いと思います。図書館ばかりではなく、各地区公民館でセミナーなど年間多く実施しています。その方々の生の声が少しでも聞く事ができると市民参加型の誌面になるかと思っています。

問い合わせ

情報政策課広報広聴係

TEL (23) 8700



住まい・暮らし

5月は消費者月間です

【消費者月間の由来】

「消費者月間」には、消費者問題に関する啓発・教育などが集中的に行われています。

これは、「消費者保護基本法」(現在は消費者基本法)が昭和43年5月に施行されたことに由来しています。

「消費者保護基本法」は、昭和30年代の高度成長に伴い、消費者問題が社会問題となり始めたことをきっかけとして制定されました。それまで法律の中に消費者という言葉はなく、立場も明確にはされていませんでした。

「消費者保護基本法」は、消費者の利益を守り国民の消費生活の安定と向上を目的とした法律として初めてのものであります。

その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされました。

今年度の統一テーマは「安全・安心いま新たなステージへ」で、県では消費者のつどいを開催するなど啓発活動を行う予定です。

大田原消費生活センターでは、街頭での啓発チラシ配布を行うなど、相談窓口の周知を行います。

また、悪質商法の対処法などを紹

介し事前に被害を防止する出前講座を随時受け付けています。自治会や老人会などの単位で開催したいと考えていますので、ご希望があればお問い合わせください。

■問い合わせ

大田原市消費生活センター
TEL (23) 6236

大田原市上水道を利用している皆さまへ

宅地内の給水装置工事(水道工事をするときには、水道法および市給水条例に基づき、水道課に申請する必要があります)があります。

(例) 建物の取り壊し、建物増築による給水栓の移動、改造など)

無断工事を行うと、お客さまのみならず、ほかの水道利用者にも迷惑をかけることがありますので、ご注意ください。

なお、給水装置工事は大田原市指定給水装置工事事業者(市ホームページ掲載)に依頼して行ってください。

※市指定給水装置工事事業者以外(無登録業者)が行った工事は違法工事となり給水停止となります。

また、漏水を修理した場合でも漏水軽減措置ができません。

■問い合わせ

水道課工務係
TEL (23) 8713



くらし情報館情報

不用品登録状況 (4月9日)

- ◆**ゆずりたい** ※有料希望は受け付けません
 - お母さん・お子さん向け**
野崎幼稚園制服、学習机、ベビー用椅子
 - 家具・インテリア・電化製品・楽器**
スチールベッド、金太郎鎧(ケース入り)シングルベッド、ケース入り人形4個
 - その他**
ベンチコート(Lサイズ)
- ◆**ゆずってほしい**
 - お母さん・お子さん向け**
抱っこひも、チャイルドシート、ベビーカー
ジュニアベッド、ベビーベッド、歩行器
体育着(薄葉小 160cm・西原小 160cm)
那須拓陽高校制服(女子M)
大田原女子高校制服(2着、160cm)
 - 家具・インテリア・電化製品・楽器**
ミシン、足踏みミシン、地デジ対応テレビ、自転車
炊飯ジャー、マッサージチェア、アップライトピアノ
ノートパソコン、エレキギター、二槽式洗濯機、サイドボード
 - その他**
人台、犬用介護カート、釣り竿(鯉、へら鮒用)
かなめ焼、七輪、フラダンス用洋服

「不用品登録」利用方法

- ◆**ゆずりたい**
○不用品は修繕などが不要で再利用できるもの。

- 展示できる大きさはおおむね、幅および奥行きがそれぞれ60cm未満、高さ2m未満としますが、詳細はお問い合わせください。
- ※搬入は各自でお願いします。
- 展示できない大きなものや、持ち込みができない方は電話で登録をしてください。
- ◆**ゆずってほしい**
 - 展示してあるものはその場で引き取りができます。
 - ゆずってほしい物を直接または電話でご登録ください。
- 注意事項**
 - 登録情報が一致した場合は、ゆずりたい方の電話番号のみをゆずってほしい方にお教えしますので、そのあとは当人同士で交渉を行ってください。
 - 交渉の成立、不成立にかかわらず、結果を報告してください。その報告をもって交渉成立の場合は登録内容を抹消します。
 - 「無償」としますので金品の要求などはしないでください。万が一、金銭トラブルなどが起きた場合でも、取引に関し責任は負いません。
 - 対象は市内在住の個人としますので事業者や法人の利用は固くお断りします。
 - 登録内容の有効期限は登録した翌月から3か月とし、引き続き登録をしたい場合はその旨ご連絡ください。

■登録先・問い合わせ くらし情報館 TEL (47) 7379
 管理者 大田原市くらしの会
 場所 中央1-2-14 あらまち蔵屋敷内
 開館日時 5月2日(水)、7日(月)、10日(木)、13日(日)、
 16日(水)、19日(土)、23日(水)、25日(金)、
 28日(月)、31日(木)
 いずれも午前10時から午後3時

水道メーターを交換します

皆さんが使用している水道メーターは、使用水量を適正かつ正確に計量するため、有効期間が定められています。

有効期間が満了する水道メーターについて、次のとおり交換します。

水道メーターの交換は、本市の指定給水装置工事事業者証の写しを携行する市指定業者が、該当する方の自宅や施設を訪問して行います。

近年、交換するメーターの数が増加しています。

なお、対象者には、事前にはがきでお知らせします。

円滑な交換作業に市民の皆さんのご協力をお願いします。

●**日程** 下表のとおり
※都合により地域が一部変更になる場合もあります。

●**費用**
無料。ただし、一部の修繕には自己負担が必要な場合があります。

■**問い合わせ**
水道課工務係
TEL (23) 8713

土・日・祝日・夜間の漏水、水道工事に関する問い合わせは、「大田原管工事工業協同組合」へ

●大田原地区
TEL 090-7234-4462

●湯津上地区・黒羽地区
TEL 090-2157-1513

水道メーター交換日程表

期 間	時 間	実施地区	備 考
5月中旬～6月上旬	午前8時 午後5時	指針奇数月の大田原・黒羽全地区	メーター 13 mm対象
6月中旬～7月上旬		指針偶数月の大田原・湯津上全地区	メーター 13 mm対象
7月中旬～8月上旬		指針奇数月の大田原・黒羽全地区	メーター 20 mm以上対象
8月中旬～9月上旬		指針偶数月の大田原・湯津上全地区	メーター 20 mm以上対象
9月中旬～11月上旬		上記期間中に交換できなかった対象者	メーター全対象

とちぎテレビを利用した「データ放送」をご利用ください

●操作手順

※ご使用のリモコンによっては、多少操作が異なる場合があります。

- ①チャンネルを「とちぎテレビ」に合わせます。
- ②リモコンの【d】ボタンを押してください。
- ③右の図1のように「データ放送」の画面になります。
- ④リモコンの矢印ボタン【▲▼】で見たい項目枠に移動させ、【決定】ボタンを押します。
- ⑤図2のように画面が変わり、掲載されている項目の一覧が表示されます。
- ⑥一覧の中から読みたい記事を矢印ボタン【▲▼】で選び【決定】ボタンを押します。
- ⑦図3のように記事の詳細が表示されます。
- ⑧【決定】か【戻る】ボタンを押すと、前の画面に戻ります。

テレビ映像を全画面表示に戻すには、もう一度【d】ボタンを押してください。

■問い合わせ

情報政策課広報聴係 TEL (23) 8700

図1



図2



図3



【決定】ボタン
【▲▼】ボタン
【d】ボタン

那珂川河畔清掃活動 参加者募集

ボランティア団体「那珂川をきれいにする会」が中心となり、那珂川河畔の清掃活動を実施します。皆さんの参加をお待ちしています。

●清掃活動日

- ① 5月27日、② 6月24日
- ③ 8月26日、④ 9月23日

※いずれも日曜日

●集合場所

市役所黒羽庁舎(午前7時集合)

●清掃区域

高岩から松葉川合流点までの那珂川河畔

●作業内容

河川敷のごみ回収
(作業は1時間30分程度)

●服装など

清掃活動がしやすい服装で、必要と思われる道具を各自ご持参ください。(ごみ袋と火ばさみは事務局で用意します。)

●申し込み

個人、団体を問いません。5月23日(水)までに、住所、氏名(団体は団体名、代表者名、参加人数)、連絡先、参加希望日をご連絡ください。

※当日参加も可能

■申し込み・問い合わせ

那珂川をきれいにする会事務局

(黒羽支所総合窓口課管理係)

TEL (54) 11111

FAX (54) 11117

国民年金からのお知らせ

国民年金は、日本国内に住所がある 20 歳以上 60 歳未満の方すべてが加入する制度です。

届出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。

また、不意の事故や病気で障害が残ったり、万一、亡くなられたりしたときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されなくなる恐れがあります。

こんな時は市役所で手続きを

《20 歳になったとき》

厚生年金や共済組合に加入していない方が 20 歳になったときは、国民年金の第 1 号被保険者になりますので、市役所に「国民年金被保険者資格取得届」を提出します。

《会社を退職したとき》

会社などに勤めていて、厚生年金や共済組合に加入している方は、国民年金の第 2 号被保険者になっています。第 2 号被保険者の方が 60 歳になる前に、会社などを退職したときは、国民年金の第 1 号被保険者になりますので、市役所に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

《被扶養配偶者の方の収入が増えたとき》

会社などに勤めて、厚生年金や共済組合に加入している方の被扶養配偶者の方(20 歳以上 60 歳未満の方に限る)は、国民年金の第 3 号被保険者になっています。

第 3 号被保険者の方のパート収入などが 130 万円以上になったときは、被扶養配偶者でなくなり、第 1 号被保険者になりますので、市役所に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

《被扶養配偶者の配偶者が退職したとき》

配偶者の方が退職して、厚生年金や共済組合の加入者でなくなると、それまで国民年金の第 3 号被保険者だった方は、被扶養配偶者でなくなり、第 1 号被保険者になりますので、市役所に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

※第 3 号被保険者の方が離婚したときにも、第 1 号被保険者になるための手続きが必要です。

※老齢厚生年金等を受ける権利をもっている配偶者の方が 65 歳になって第 2 号被保険者でなくなったときも、それまで第 3 号被保険者だった方は、第 1 号被保険者になるための手続きが必要です。

【免除制度などをご利用してください】

平成 24 年度の国民年金の第 1 号被保険者の保険料は、月額 1 万 4 9 8 0 円です。

国民年金の保険料を納めることが経済的に困難なときには、免除制度や学生納付特例制度があり、市役所または年金事務所への申請手続きによって、保険料の納付が免除されたり猶予されたりして、保険料の未納を防止できることになっています。

■問い合わせ

市国保年金課国民年金係 TEL (23) 8928
大田原年金事務所 TEL (22) 6313
「ねんきんダイヤル」 TEL 0570-05-1165

健康・福祉

保健センター教室・相談

すくすく教室 ※要電話予約

●日時 5月18日(金)

●場所 大田原保健センター

●内容 講話・集団指導

●持ち物 スキンシップ)

●問い合わせ 母子健康手帳

子ども幸福課母子健康係

TEL (23) 8634

ためして運動塾

●日時 5月16日(水)

●場所 黒羽保健センター

●内容 ヨガ(講師の運動指導)

※ヨガマットまたは大きめのバスタオルをご持参ください。

■問い合わせ

健康政策課成人健康係

TEL (23) 7601

おたつしやクラブ

●日時 5月22日(火)

●場所 大田原保健センター

●内容 与一いきいき体操

■問い合わせ

高齢者幸福課介護予防係

TEL (23) 8917



平成24年度介護予防リーダー研修会日程表

回	期日	研修内容	担当・講師
1	5月23日 (水)	開講式	高齢者幸福課
		老化とは 「老人のこことからだの特性」 高齢者の特徴とその接し方	国際医療福祉大学 医師
2	5月31日 (木)	介護予防とは	高齢者幸福課
		運動について 「高齢者における運動の効果」	国際医療福祉大学 理学療法士
3	6月6日 (水)	認知症について 「どんな症状があるの？」 お年寄りの気持ちは？ 関わりのコツ」	国際医療福祉大学 作業療法士
		認知症サポーターについて	高齢者幸福課
4	6月19日 (火)	飲み込みと聴こえについて 「なぜ大切か？上手なケアとは」	国際医療福祉大学 言語聴覚士
5	6月28日 (木)	体力測定 「自分自身の体力を知ろう」	国際医療福祉大学 理学療法士
6	7月6日 (金)	筋力アップ体操 実技	国際医療福祉大学 理学療法士
		閉講式 修了証授与	高齢者幸福課

介護予防リーダー 養成研修会参加者募集

介護予防を進める地域のリーダー
役となる「介護予防リーダー」を養成
します。

現在320名の介護予防リーダーが、
自分自身の介護予防の実践、地域の介
護予防事業などで活動中です。

●研修日程 左表のとおり

●開催時間

- ・第1回 午前10時～正午
- ・第2回以降 午前9時30分～11時30分

●開催場所

- ・国際医療福祉大学

●定員

- ・50名

●申込期間

- ・5月9日(水)～16日(水)

●申し込み・問い合わせ

- ・高齢者幸福課介護予防係

TEL (23) 8917

メタボを。ボイスニア！ 健康ウォーキング参加者募集

メタボボイスニア推進連絡会では、
設立記念月間として健康ウォーキン
グを行います。

季節を感じながら楽しくウォーキン
グを行い、運動不足の解消とともに自分の
身体について考える機会にしませんか。

●日時 5月26日(土)午前9時集
合、ウォーキングは午前9時30分～

11時30分(休憩時間含む)

●集合場所 黒羽庁舎

●ウォーキングコース 黒羽地区7km

●持ち物 飲み物・タオル・帽子

●参加費 100円(傷害保険加入金)

●申込方法 5月9日(水)～18日(金)

に左記まで電話で申し込み。

【随時会員募集中】

●メタボボイスニア推進連絡会とは

特定健診・特定保健指導をきつ
かけに発足された自主的な会です。
「運動不足・食べ過ぎ」が代謝の低
下や動脈硬化につながることを学
び、生活習慣を見直すことができ
ます。二度とメタボにならないた
めに、仲間や保健師と共に運動や
食事について継続して学んでいます。

特定保健指導を受けたことがない
方でも大歓迎。関心のある方は連
絡会に加入し、一緒に学びませんか。

●申し込み・問い合わせ

メタボボイスニア推進連絡会

会長 平野 保男

TEL (98) 2359

健康政策課成人健康係

TEL (23) 7601

【お詫びと訂正】

「平成24年度広報おたわら綴じ込み
ファイル」および「広報おたわら4
月15日号」に掲載されている内容に誤
りがありましたので、次のとおり訂
正して、お詫び申し上げます。

●広報おたわら綴じ込みファイル

○主な施設・団体の「黒羽保健セン
ター」の電話番号「59・0059」

は、現在、黒羽保健センターに電
話回線が設置されていないため使
用できません。

○市内医療機関一覧の「小林内科 外科医院」の診療時間
(誤) (9:30～12:00、14:30～18:00)
(誤) (9:30～12:00)
↓
(正) (9:00～12:00、14:30～18:00)
(正) (9:00～12:00)

●問い合わせ

情報政策課広報広聴係

TEL (23) 8700

●広報おたわら4月15日号16ページ

○5月の休日当番医の13日(日)の松井医院
が阿部内科(佐久山2018、TEL (28)
0053)に変更となりました。

●問い合わせ

健康政策課健康政策係

TEL (23) 8704



子育て支援情報

<5月1日(火)~5月31日(木)>

■問い合わせ

子ども幸福課子育て支援係
TEL (23) 8932

子育てサロン ★開設時間 9:00~12:00		赤ちゃんから就園前までのお子さんと保護者の交流の場です。	
子育てサロンかねだ (金田北地区公民館)	開設日	火曜日	
子育てサロンのざき (うすばアットホーム)	開設日	木曜日	★休館日 5/3
子育てサロンかわにし (川西高齢者ほほえみセンター)	開設日	月・水曜日	
つどいの広場 ★開設時間 9:00~14:00		就園前のお子さんと保護者が交流を図りながら育児相談などを行うための場です。	
つどいの広場 県北体育館 (県北体育館幼児体育室)	開設日	火・木・金・第3土曜日	★休館日 5/3・4
つどいの広場 さくやま (旧さくやま保育園)	開設日	月・水・金・第2土曜日	★休館日 5/4
子育て支援センター ★開設時間 9:00~12:00 13:00~16:00		親子交流の場の提供や子育ての悩みに関する相談・適切なアドバイスを行います。 ※電話相談も受け付けております。	
すみよし子育て支援センター (子育てプラザ館)	TEL (23) 8728	開設日	毎週 月~金曜日 ★休館日 5/3・4
しんとみ子育て支援センター (しんとみ保育園)	TEL (22) 5577		
ゆづかみ子育て支援センター (ゆづかみ保育園)	TEL (98) 3881		
くろばね子育て支援センター (くろばね保育園)	TEL (59) 1077		
【お願い】施設の利用にあたっては、ケガや事故防止のため、お子さんから目を離さないようお願いいたします。			

子育て

4月から子ども手当は 児童手当に変わりました

4月から、子ども手当から児童手当に名称が変更されました。これまで子ども手当を受給していた方はそのまま認定されますので、特別な手続きは不要です。

- 支給月額
 - ・3歳未満 1万5000円
 - ・3歳~小学生(第1子、第2子) 1万円
 - ・3歳~小学生(第3子以降) 1万5000円
 - ・中学生(一律) 1万円
- ・所得制限を超える方 児童一人あたり5000円

※第1子、第2子、第3子以降の考
え方は、高校卒業と(同年度)18歳
を迎えた日の属する年度)以下の
年齢の子どもから数えます。

●所得制限
平成24年6月分から所得制限が設
けられます。なお、4・5月分につ
いては、所得制限はありません。

●現況届について
6月末に現況届の受付を予定して
います。通知が届きましたら手続
きをお願いします。

●問い合わせ
子ども幸福課子育て支援係
TEL (23) 8932



スポーツ

第21回春季市民テニス大会 参加者募集

●日時 5月20日(日) 午前8時45分集合

※小雨の場合も集合。当日試合がで
きない場合は5月27日(日)に延期。
●場 所 美原公園テニスコート

●参加資格
本市在住者のペアで高校生以上。
ただし、高校生のペアは一人のみ
が本市在住であれば可。

●募集ペア数 男女とも先着16ペア

●参加料(1ペア)
一般1000円、高校生500円

●申込方法

5月11日(金)までに、県北体育館
に備え付けの申込書に参加料を添
えて申し込み。定員になり次第締
め切り。電話による申し込みは不
可。受付時間は、平日午前8時30
分~午後5時15分。

●その他

・組み合わせは運営担当に一任願
います。

・参加者全員に賞品あり。

●申し込み・問い合わせ
スポーツ振興課市民スポーツ係
TEL (22) 8017

第39回市民バドミントン 大会参加者募集

●日時 5月20日(日)

午前8時30分、
(受付 午前8時10分)

●場 所 大田原体育館

●参加資格

市内に在住、在勤、通学している方
●種 目 男女ダブルス(上級・中
級・初級者に分かれます)

●参加料 1チーム2000円(中
学生以下は1000円)

●申込方法

5月10日(木)までに、スポーツ振
興課まで申し込み。

※受付時間は、午前8時30分から午
後5時15分(土・日・祝日を除く。)

●申し込み・問い合わせ
スポーツ振興課市民スポーツ係
TEL (22) 8017



アウトドア綱引大会 2012全日本選手権大会 第8回全国青少年競技大会

●日時 5月20日(日)
午前9時15分〜

●場所 ふれあいの丘
多目的運動場

●参加チームなど

○2012全日本アウトドア綱引選
手権大会
地元「おおたわら消防」チームが参加

・主催 (社)日本綱引連盟

○第8回全国青少年アウトドア綱引
競技大会
・全国および市内の小・中学生60チ
ムが参加

・主催 市、(社)日本綱引連盟

■問い合わせ

スポーツ振興課市民スポーツ係
TEL(22)8017

ミニバスケットボール教室 受講生募集

●定員 30名

●対象者

市内在住の小学校3〜6年生

●開校日時

5月26日、6月2日・9日・16日・
23日・30日、7月7日・14日・28日、
8月4日 (全10回)

毎週(土)午後7時〜9時

●会場 黒羽体育館

●受講料 800円(申し込み時に納入)

※スポーツ傷害保険料として

●講師

市体育協会バスケットボール部

●申込方法

5月7日(月)〜17日(木)の午前8
時30分〜午後5時15分
黒羽体育館で申し込みの受け付け
を行いますので直接お越しくださ
い。(ただし平日のみ受け付け)

●注意事項

・電話、FAXでの申し込みは不可。
・代理申し込みもできますが、複数
人数分を一括して申し込むことは
不可。
・定員になり次第締め切り。
・申込者が定員の半数に満たない場
合は中止になります。

●問い合わせ スポーツ振興課管理
事業係(黒羽体育館)

TEL(54)2858

市民スポーツ係(黒羽体育館)

TEL(22)8017

教育・文化・教養

教育委員会主催

第1回大田原市こども新聞

コンクール作品募集!

市では、子どもたちの言語力の育
成の一環として新聞を活用した言語
活動を推奨しています。

教育委員会では、児童生徒の意欲
を喚起し、表現力の一層の向上を図
ることを目的に、「大田原市こども新
聞コンクール」を実施します。

●応募資格

○市内小・中学生

○市内にある大田原高等学校、大田
原女子高等学校、黒羽高等学校、大
田原東高等学校に通学する高校生
と市内に住所があり市外の高等学
校に通う高校生

●応募要領

①作品

・各教科、特別活動、総合的な学習、
クラブ活動等で児童・生徒が作成し
た新聞

※自作の未発表作品に限ります。

(校内での発表・展示を除く)
・A4で1枚(片面)

(それ以下以上のもは拡大また
は縮小して応募ください。)

②応募締切 10月31日(水)必着

③応募方法

・市内小中学校・高等学校は学校単
位で応募

・市外高等学校に通学する方は個人で応
募(氏名、所属校名、学年、住所、電
話番号、新聞名を別紙に記入のうえ、
学校教育課学校教育係まで送付)

●送付先

〒324-0492

大田原市湯津上5-1081

大田原市教育委員会学校教育課学
校教育係こども新聞コンクール担当

●審査方法 学校教育や新聞に関わ
る関係者により審査

●部門および賞

①部門

・小学生1年〜3年の部

・小学生4年〜6年の部

・中学生の部

・高校生の部

②賞

・最優秀賞(教育長賞) 3点

・下野新聞社賞 1点

・優秀賞 6点

●その他

入選作品は、市内で展示会を開く
他、広報おおたわらなどで紹介し
ます。(その際の著作権は学校教育
課が管理します)

■問い合わせ

学校教育課学校教育係
TEL(98)7113

那須特別支援学校運動会

児童生徒の日ごろの学習成果を發
表するため運動会を実施します。

ぜひ来校し、子どもたちの学習の
様子などを見学してください。

●日時

6月2日(土)

雨天時 6月3日(日)

午前9時45分〜午後2時40分

●場所 那須特別支援学校グラウ
ンド(那須塩原市下永田8-7)

●内容

個人・団体競技、リレー、ダンスなど

●参加者

小・中・訪問教育学級児童生徒

■問い合わせ

栃木県立那須特別支援学校
TEL(36)4570

**「ありがとう運動」講演会開催
保護者参加者募集
市内教職員全体研修会と共催！**

大田原市教育委員会では、平成24年度「ありがとう運動」を市内各小中学校で実施しています。

そこで、市内教職員全体研修会において、国際医療福祉大学大学院教授で日本ありがとう運動促進協議会代表の勝俣暎史先生を講師に招き、「魔法のことは『ありがとう』で幸福度日本一の大田原を」と題して、講演会を実施します。

「ありがとう」の一言で、心の病が治る。家族・職場の人間関係が変わる。子どもたちの自己重要感を高める。そういった療育現場や社会生活の中での実践を通して、わかりやすく、次の日から実行できるお話が満載です。

保護者の皆さまも学校の先生方と一緒に子どもたちの未来のために、「ありがとう」の言葉について一緒に考えてみてください。

●日時 5月7日(月)

午後1時30分～3時20分
(受付 午後1時10分～)

●会場 湯津上地区公民館

●内容

①市長講話「大田原の市政」

②教育長あいさつ

③講演「魔法のことは『ありがとう』で幸福度日本一の大田原を」

講師 国際医療福祉大学大学院教授

日本ありがとう運動促進協議会代表 教育学博士 勝俣 暎史（よしか）氏

●入場料 無料

●申込方法 市内各小中学校に申し込んでください。

●主催 大田原市教育会、大田原市教育委員会、大田原市PTA連絡協議会

「ありがとう」の一言から人間関係は変わります！
保護者の皆さまの参加をお待ちしております。

●問い合わせ
学校教育課学校教育係
TEL(98)7113

軽自動車税減免のお知らせ

税

身体が不自由であったり、心身の発達や精神に障害があったりするため使用される軽自動車については、一定の要件のもとに軽自動車税が減免されます。

●対象となる車両

- ・障害者が所有し、障害者本人が運転する車
- ・障害者または障害者と生計を一にする方もしくは常時介護をする方が所有し、生計を一にする方もしくは常時介護をする方が運転する車

※構造が身障者の利用に供するため
の車(車いす移動車)や公益のため

に直接専用する車も減免の対象になります。

●減免の対象となる障害の範囲

- ・身体障害者手帳の交付を受けていて、一定の要件に該当する方
- ・戦傷病者手帳の交付を受けていて、一定の要件に該当する方
- ・療育手帳の交付を受けていて、障害の範囲が「A」「A1」「A2」の方
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていて、障害の程度が1級の方

※該当要件や詳細はお問い合わせください。(市ホームページにも載せてあります。)

●申請に必要なもの

- ・手帳(身体障害者手帳・療育手帳など)
- ・運転する方の運転免許証
- ・軽自動車税納税通知書
- ・印鑑

●申請する期間

軽自動車税納税通知書が届いてから(5月11日(金)発送、軽自動車税納期限(5月31日(木))までに申請してください。

●その他

- ・申請期間を過ぎると、減免を受けることができません。
- ・減免の対象は、普通自動車等を含めて1人1台です。
- ・普通自動車については、大田原県税事務所(TEL23-4172)にお問い合わせください。

●申請窓口・問い合わせ
税務課税制係

TEL(23)8785
湯津上支所総合窓口課

TEL(98)2111
黒羽支所総合窓口課
TEL(54)1114

**自動車税の納期限は
5月31日(木)まで**

自動車税の納期限は5月31日(木)までです。忘れずに納期限までに納めましょう。

●納付方法

お手元の納税通知書でお近くの金融機関・コンビニで納めてください。

●問い合わせ

大田原県税事務所
大田原市中央1-1-9
TEL(23)4171

酒類販売管理協力員募集

関東信越国税局では、スーパー、コンビニエンスストア、酒販店などへの買い物の機会を利用して、お酒売場の未成年者飲酒防止のための表示状況などを確認し、税務署に連絡していただく「酒類販売管理協力員」を募集しています。

※応募方法、募集期間、委嘱期間など詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

□ <http://www.nta.go.jp>

●問い合わせ

宇都宮税務署酒類指導官
TEL028(621)2249

産業

森林の所有者届出制度が
4月から始まりました

森林法の改正により、今年4月以降に森林の土地の所有者となった方は、市長への事後届け出が義務付けられました。

●届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方
※面積にかかわらず届出が必要。国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外。

●届出期間および提出先 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市(町村)長に届出を提出。

●届出事項

- ① 森林の土地所有者届出書(農林整備課備え付け)
- ② 登記事項証明書、土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し
- ③ 土地の位置を示す図面

■問い合わせ

市農林整備課 農林業振興係
TEL (23) 8126
県北環境森林事務所 農林業経営課
TEL (23) 6365

大田原市の制度融資を
ご利用ください

○事業資金の円滑な借り入れを促進
市内の金融機関に融資の元本の一部となる資金を預託することで、一般の金融機関の貸付利率より低金利で中小零細企業者が資金を借

りられるようにしています。

○借り入れの際の経費負担を軽減

融資を受けるためには、栃木県信用保証協会の公的保証が必要ですが、この保証に掛かる保証料は市の全額補助のため、借り手の負担はありません。信用保証料の補助は年に何回融資を利用して全額補助されます。

【資金繰りの円滑化を支援するための対策】

○対策実施期間

4月2日(月)～平成25年3月29日(金)

《市制度融資の借り換え》

中小企業者事業資金(市制度融資)の既存貸付残額を新規融資により借り換えることができます。

○借り換えが可能な資金市制度融資資金(小口・設備・特別小口零細企業資金)

※創業支援資金の借り換えは不可

○借り換えのための資金

小口資金(1件につき500万円以内、返済期間5年以内)

○対象者 市制度融資資金の既存融資があり、借り換えにより健全な事業活動の維持を図ることができる中小企業者

○『借り換え』の条件

- ・据置期間にある貸し付けは対象外
- ・責任共有制度対象の貸し付けを責任共有制度対象外の貸し付けで借り換えることはできません。

※借り換えの可否については、取扱金融機関・信用保証協会の審査あり

《市制度融資の償還期間延長》

○対象 市制度融資の全資金

○延長期間 現在の融資規則で定める融資期間を超えて3年を限度に、取扱

金融機関・信用保証協会が認めた期間※融資期間の延長の可否については、取扱金融機関・信用保証協会の審査あり

《創業支援資金も利子補給金制度の対象》
これまで小口資金・設備資金・特別小口零細企業資金の利用者のみの対象でしたが、創業支援資金も利子の補給の対象となります。

利子補給制度は、融資額の1%または支払った利子額の少ない金額を補助する制度です。(同一中小企業者は1年度につき1度の融資のみ)

●その他

個人は不要・企業は代表者のみ
月賦返済または一括返済

【融資一覧】

区分	資金の用途	融資を受ける条件	融資限度額	返済期間と利率	返済方法	保証人
小口融資	*商品(材料)の仕入資金 *運転資金 *買掛金などの決済資金 *その他諸経費の支払い	*中小企業基本法に定める中小企業者であること *市内において1年以上引き続き同一事業を営んでいること *その経営が健全で返済能力が認められること	1件につき500万円以内	3年以内1.7% 5年以内2.0%	月賦返済または一括返済	個人は不要・企業は代表者のみ
設備資金	*機械・設備・車両の購入資金 *店舗・工場・建物などの新築・改築	上記の条件のほか *中小企業信用保険法に定める小規模企業者 *信用保証協会の保証残高が1,250万円以下であること	1年度1企業につき1,000万円以内	5年以内2.0% 7年以内2.2% 10年以内2.5%		
特別小口零細企業資金	上記のすべての用途に利用できます	*市内に創業しようとしている個人または企業 *市内に創業後1年未満の中小企業者	用途により(たまたま)同じ、1事業につき1,250万円以内	3年以内1.6% 5年以内1.8%		
創業支援資金			1企業につき500万円以内	5年以内1.9%		
中小企業者従業員福利厚生資金	*不慮の災害 *冠婚葬祭 *子弟の教育療養 *疾病の療養 *および	*市内に1年以上居住していて、市内の同一事業所(雇用従業員が常時1人以上)に1年以上勤務し、年齢が満20歳以上の方	1従業員につき200万円以内	5年以内2.3%	月賦返済	1名

- ① 小口資金、設備資金、特別小口細企業資金、創業支援資金の利用には、すべて栃木県信用保証協会の保証が必要で、保証が受けられない方は利用できません。
- ② 大田原市税の現年度分(納期限前)は除く、または過年度分に滞納がある方は制度融資を利用できません。

●申し込み

市内の銀行、信用金庫、信用組合へご相談ください。

■問い合わせ

商工観光課 農林業振興係
TEL (23) 8709

野鳥は。ペットではありません

メジロやヒガラなどの野鳥を許可なく捕ったり飼ったりすることは、法律で禁止されています。また、栃木県ではペット目的での捕獲・飼養は許可されていません。

安易な気持ちでの捕獲や飼養も犯罪行為ですので、絶対にやめましょう。不審な野鳥などの捕獲行為・飼養を見かけたときは、左記までご連絡ください。

問い合わせ

県北地区野生鳥獣捕獲・飼養連絡会(県北環境森林事務所内)
TEL(23) 63663

**農業者・農業生産組織などの皆さんへ
市単独補助金の案内**

市では、農業における園芸振興、産地育成のために、さまざまな事業に対して市単独補助金として購入費や資材費の補助を行っています。

なお、「営農集団共同利用機械導入事業」補助金につきましては、平成22年度で終了しましたが、農業近代化資金の「農機具等の購入に必要な資金」に関するの利子補給を平成23年度から行っています。

事業内容 下表のとおり

申請について 施設や機械を導入する3カ月前までに農政課まで相談にお越しください。

○市単独補助金事業内容

事業名	事業内容	補助金額	補助対象
保冷库購入事業	園芸用保冷库(1.5坪)購入費補助	3分の1以内(12万円上限)	個人・生産組織など
園芸拡大支援事業	園芸用パイプハウス資材費補助 330~1,000㎡	3分の1以内(1㎡あたりの上限あり)	個人・生産組織など
アスパラガス生産拡大支援事業	アスパラガス種子および苗購入費補助(10a以上作付)	3分の1以内	個人・生産組織など

○農業近代化資金(農機具などの購入に必要な資金)利子補給補助金

事業名	利子補給率	利子補給率
農機具などの購入に必要な資金	1%以内	5年以内

問い合わせ

農政課農産園芸係
TEL(23) 82992

ふれあいの丘 自然観察館だより

チョウの大きな「はね」には、さまざまな色と模様があり、その多様性と美しさに驚かされます。今回も現在開催中のチョウの企画展から、ぜひ見ていただきたいチョウを紹介します。

●「世界の三大美チョウ」

☆**ミイロタテハ**☆ 古くからヨーロッパの富豪のあこがれの的で、今でも昆虫収集家で人気が高いチョウです。南米特産のチョウで黒地に赤・青・黄などの彩りが特徴です。



☆**モルフオチョウ**☆ 南アメリカを代表するチョウの仲間です。空色の強い輝きは自然の驚異といわれています。この輝きで鳥などの天敵をおどかしているのかも知れません。



☆**トリバナアゲハ**☆ 東南アジアに生息し、11種類の仲間が知られています。オスはいずれも豪華な色彩です。



●「昆虫の絵コンクール」開催

「小さな虫たちの命の素晴らしさ自然の不思議

さに目を向け、関心を高めること」を目的に、市内の園児を対象に「第1回昆虫の絵コンクール」を開催しました。

応募総数447点の出品があり、展覧会を3月中旬に盛大に実施しました。作品はどれも、子どもらしく元気のあるもので審査委員も選考に苦労していました。紙面の関係で最優秀賞のみを紹介します。



年長 まるやまゆいさん 年中 郷咲稀子さん 年少 あらまきよひとさん

●ヘラクレスと記念写真を!

自然観察館で飼育されたヘラクレスオオカブトムシ3匹(頭)が展示されています。そのうち1匹(頭)は「さわれるコーナー」に展示しました。ヘラクレスにさわれる施設は大変珍しいので、ぜひ世界最長のカブトと記念写真を撮ってみませんか。



ヘラクレスオオカブト

問い合わせ

ふれあいの丘自然観察館 TEL(28) 3131
http://www.fureaino-oka.com/shizen/



ふれあいの丘天文館だより



■申し込み・問い合わせ

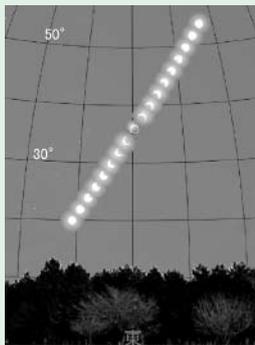
ふれあいの丘天文館 ☎(28)3254
<http://www.fureai-tenmonkan.jp/>

世界の天体ショー みんなで金環日食を見よう! 5月21日(月) 金環日食時刻：午前7時37分

★どこで見えるの?

鹿児島、四国、近畿、東海、関東と日本の広い範囲で金環日食が見え、日本国内で大きく欠けた太陽を見ることができます。日本の人口の6割、7,000万人が住んでいる地域を通ります。

★何時に見えるの?



- ◆部分日食開始 午前6時21分
- ◆金環日食開始 午前7時35分
- ◆最大食分 午前7時37分
- ◆金環日食終了 午前7時39分
- ◆部分日食終了 午前9時05分



★正しい観測方法



紙に小さな穴をあけて影を作ると光が太陽の形になる。



木漏れ日を見ると、太陽の形に見える。

★こんなことはダメ



★金環日食の情報

国立天文台では分かりやすい動画を配信しています。ぜひホームページをご覧ください。
 国立天文台ホームページ ☎ <http://naojcamp.mtk.nao.ac.jp/phenomena/20120521>
 ※検索エンジンで「国立天文台」「金環日食」で検索すると上位に出てきます。

天文館での金環日食関連イベント

★金環日食事前説明会

- ◆日時 5月20日(日)午後1時30分～3時
- ◆場所 ふれあいの丘天文館
- ◆内容 当日、観望会に来られない方のために、日食の仕組みや観望の仕方を説明します。
- ◆対象 小学4年生以上 (中学生以下は保護者同伴)
- ◆募集定員 40名
- ◆参加費 小中学生1名100円、大人1名300円 (入館料として)

★金環日食観望会

- ◆日時 5月21日(月)午前6時～9時
- ◆場所 ふれあいの丘天文館

◆内容 栃木県では137年ぶりの金環日食です。朝早い時間帯ですが一生に一度の体験を天文館にある太陽望遠鏡で覗いてみませんか。また、いくつかの方法で金環日食を観望します。

◆対象 小学4年生以上 (中学生以下は保護者同伴)

◆募集定員 100名

◆参加費 小中学生1名100円、大人1名300円 (入館料として)

※「途中からの参加」「途中での帰宅」も可能ですのでご連絡ください。

★「金環日食早見盤を作ろう(5月5日)」「ピンホール投影機を作ろう(5月13日)」を実施します。詳しくは広報おおたわら4月15日号20ページをご覧ください。

今月の統計

※「交通事故」「火災・救急」の()内の数字は、平成24年1月からの累計です。

◆人口の動き(4月1日現在)

住民基本台帳人口+外国人数

男	37,016人
女	37,566人
計	74,582人
世帯数	27,016世帯

統計調査に基づく人口

男	38,642人
女	38,172人
計	76,814人
世帯数	28,354世帯

3月中の異動(住民基本台帳による)

転入 428人 転出 637人
出生 44人 死亡 70人

※住民基本台帳人口

日本国籍を有する者で、国内の市町村に住所を定めている者として、当該市町村の住民基本台帳に記載されている者の数およびそれらの者が構成している世帯の数。

※統計調査に基づく人口

国勢調査を基に推計した人口。

◆交通事故 3月分



人身事故	16件(57件)
死者	0人(0人)
負傷者	17人(67人)
物件事故	186件(543件)

◆火災・救急 3月分



[火災発生件数]

建物	4件(6件)
林野	1件(1件)
その他	4件(8件)
計	9件(15件)
損害額	198千円
()	(1,031千円)

救急車の適正利用に

ご協力ください

[救急出場件数]



交通	25件(69件)
急病	140件(471件)
その他	49件(161件)
計	214件(701件)

消防署テレホンサービス

火災発生時の情報をお知らせします

TEL(22)0119

図書館だより

図書館のホームページ上で蔵書の予約ができます。詳しくは、各図書館までお問い合わせください。

http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/9,421,36,148.html

【新着図書情報のメール配信サービス(SDI)開始】

事前にキーワード(書名、著者名、出版社など)を登録しておく、これに合致した資料(本、CDなど)が図書館に届いた場合、新着情報としてメールが配信されます。なお、このサービスを受けるためには、図書館窓口で図書館の利用者カードとインターネット利用の申し込みが必要です。

大田原図書館

☎(23)4560

開館時間 平日 9:30~19:30
土日祝 9:30~17:30

♪ピノキオおはなし会♪

- 日時 5月6日(日)、13日(日)、20日(日) 午後2時~3時
- 会場 大田原図書館1階 児童クラブ室
- 出演者 ピノキオおはなし会のみなさん
- 内容 絵本の読み聞かせ、紙しばい、工作など



♪子どものつどい♪

- 日時 5月12日(土) 午後2時~3時
- 会場 大田原図書館1階 児童クラブ室
- 出演者 ガールスカウトのみなさん
- 内容 ブックトーク、紙しばい、工作など



黒羽図書館

☎(59)0855

開館時間 平日 9:30~18:30
土日祝 9:30~17:30

♪コアラおはなし会♪

- 日時 5月13日(日) 午前11時~11時45分
- 会場 黒羽図書館2階 視聴覚室
- 出演者 おはなし会コアラのみなさん
- 内容 絵本の読み聞かせ、紙しばいなど

♪「本・雑誌のリサイクル」♪

- 日時 5月3日(木) 午前9時30分~午後4時
- 会場 大田原図書館1階広場
- 内容 リサイクル対象の雑誌・本をお持ち帰りいただけます。(持ち帰り用の袋をご持参ください。)

♪図書館クイズ ~グリム童話編~ ♪

- 日時 5月19日(土)~6月17日(日)
- 会場 黒羽図書館
- 対象 市内在住、在学、在勤および近隣市町在住の方
- 方法 カウンターで問題用紙を受け取り、その日のうちに解答してください。
- 内容 グリム童話集の中から7種類のクイズ。全問正解者には「特製しおり」をプレゼント。各種クイズは何回でも挑戦できます。

湯津上庁舎図書室

☎(98)7037 開館時間 平日 9:00~17:00
土日祝 9:00~17:00

5月の図書館カレンダー

○休館日

★	★	日	月	火	水	木	金	土
★	★	6	7	8	9	10	11	12
★	★	13	14	15	16	17	18	19
★	★	20	21	22	23	24	25	26
★	★	27	28	29	30	31		

★	日	月	火	水	木	金	土
★	6	7	8	9	10	11	12
★	13	14	15	16	17	18	19
★	20	21	22	23	24	25	26
★	27	28	29	30	31		

もしもし市長さん

お気軽に
お電話ください

津久井市長が、皆さんからのご意見・ご要望をお聞きします。

- 日時 5月16日(水) 午前9時30分~10時30分
- 電話番号 0120-188911
(フリーダイヤル・固定電話専用)

※指定日時以外および携帯電話からのお電話は随時情報政策課でお受けします。

■問い合わせ 情報政策課広報聴係 ☎(23)8700



黒羽芭蕉の館だより ⑮

黒羽芭蕉の館コレクション展

「小杉放菴が描く『奥の細道』」

俳聖松尾芭蕉が黒羽に滞在した元禄2年(1689)4月3日～4月16日が、新暦では5月21日～6月3日となるのにちなみ、当館では平成21年度以降、芭蕉をテーマとした展示をこの期間に行ってきました。(昨年度は休館により開催できませんでした。)

本年度は5月21日が月曜日(休館日)のため、その前日を会期初日としますが、「小杉放菴が描く『奥の細道』」というテーマで開催します。

小杉放菴(1881～1964)は日光市出身の画家で、文人的画境によって、洒脱で禅味ある山水図や写実的な花鳥図など、独特の画風を創り上げました。

放菴が芭蕉の「奥の細道」の足跡を慕って旅に出たのは、昭和2年(1927)のことでした。この旅を経て放菴は、実見した山水により、あるいは芭蕉の文意を考え、43葉からなる『奥の細道画冊』を制作したのです。

この作品は大判・台紙貼りの画冊に仕立てられ、昭和7年、春陽堂書店から若干部が非売品として頒布され、昭和47年に同書店から

復刻版(限定500部)の発刊となりました。

今回展示するのはこの復刻版ですが、スペースの都合により、会期中で一部展示替えがあります。会期中にぜひご覧いただき「奥の細道」の世界をご鑑賞ください。

●テーマ

「小杉放菴が描く『奥の細道』」

●展示資料

『奥の細道画冊』(全43葉)

●会期

5月20日(日)～6月3日(日)

※会期中の5月21日(月)・28日(月)は休館

●会場

黒羽芭蕉の館 研修室

●観覧料

大人 300円(200円)

小中学生 100円(50円)

※()内は20名以上団体料金



「夏草」

■問い合わせ

黒羽芭蕉の館

TEL (54) 4151

彫刻

市内で作られた作品とその作者

周遊 ③②

このコーナーは、「那須野が原国際彫刻シンポジウム」で公開制作、設置された作品とその作者を連載で紹介いたします。

この作品は、3・3・1号線と白河信用金庫をつなぐ道路の中ほど、コンビニエンスストア付近にある作品です。



人の顔を模したもののから足が生えたような生き物が、自分たちと同じような形のものを頭に載せて運んでいます。

その顔は無表情で遠くを見つめているようにも見えます。

メモリー オブ サムシング フォーガッテン
Memory of something forgotten
(忘れたことに対する記憶)

イ チミン 李 知珉 韓国 2002年

作者のコメントにこのような一文があります。「私の作品の結合は先史時代のドルメンに見られる形態から影響されたものである。」

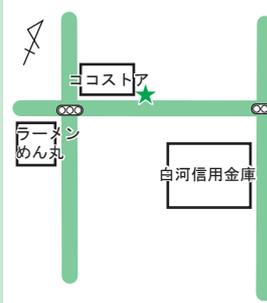
ドルメンとは巨大な石を使ったお墓で、石器時代あたりの古墳だそうです。そのことから、この作品を通して、作者は「石を壊し、組み合わせる行為」によって「生命の生成」と「復活についての渴望」を表現したかったのだということが分かります。



李 知珉 氏

作者は韓国出身のイ・チミン氏。2000年にソウル大学美術学部を卒業後、東京藝術大学大学院美術研究科に入学。在学中に、石ものがたり展など、多数の展示会に参加しました。

設置場所案内図(★印)



■問い合わせ

文化振興課文化振興係 TEL (23) 8718

那須野が原ハーモニーホール これからの 催し物のご案内

●第17回原野展 ～那須野が原の作家たちは今～

- **期日・時間** 6月2日(土)～6月10日(日)
午前9時～午後5時
- **会場** 第1・2 ギャラリー
- **入場料** 200円(学生以下無料)
- **出品者** 6部門41人(出品点数・予定50点)
- 《工芸》 佐竹良幸、日原悠子、磯飛節子、井出 賢
勝城蒼鳳、佐川素峯、八木澤正、鈴木葉子
- 《日本画》 笹沼恭欣、佐藤孝義、關山公彦
長谷川万秩子、増淵修一、松原 賢
- 《洋画》 安藤幸子、市川 六、猪瀬辰男、後藤英雄
齋藤勝美、関口聖子、高橋 務、豊島弘尚
橋本富尾、星 功、吉城 弘
- 《版画》 相澤弘邦、郡司伸一、綱川秀人
- 《彫刻》 飯村直久、石川 隆、菊池満雄、戸津 侃
日原公大、福田順忠
- 《書》 川上鳴石、酒井真沙、酒井導子、長嶋石城
村田幽香、室井池水、横田蘭花

〈原野展・イベント参加者募集〉

★出品作家によるアートガイドを開催
※出品作家の来館日は当ホールまでお問い合わせください。

【アート体験教室】

- **日時** 6月9日(土)午後2時
- **場所** 交流ホール
- **内容・講師** パステル画入門 高橋 務(洋画)
- **参加資格** 高校生以上 申込先着20名
- **申込受付** 5月12日(土)午前9時から
ホール事務室にて
- **参加費** 1,000円

チケット好評発売中!

●東京都交響楽団名手による弦楽四重奏 「カルテット・ローエ」 ～ウィーン古典派を代表するハイドンとシューベルトの挑戦～

- 日時・会場** 7月7日(土)
午後2時開演/小ホール
- チケット** 大人 2,000円(友の会 1,800円)
全席自由 学生 1,000円(大学生以下)
※入場は就学児以上とさせていただきます。

●予定曲目

- ♪ハイドン：弦楽四重奏曲第38番Op.33-2「冗談」
- ♪シューベルト：弦楽四重奏曲第14番「死と乙女」



カルテット・ローエ

チケット好評発売中!

●2012那須野が原ハーモニーホール・サマーフレッシュ・コンサート ～第80回日本音楽コンクール・ファイナリストによる～

- 日時・会場** 6月17日(日)
午後3時開演/大ホール
- チケット** 大人 3,000円(友の会2,700円)
全席指定 ※入場は就学児以上とさせていただきます。



江崎萌子/ピアノ



安倍克則/声楽



目橋長朗/ホルン



藤江扶紀
/ヴァイオリン



岡本祐也/チェロ



小林武史/ヴァイオリン

【那須野が原ハーモニーホールゆかりのアーティストコーナー】
小林武史(ヴァイオリン) 猪瀬辰男(画家)

※那須野が原ハーモニーホール友の会会員招待事業(300席)

●関定子ソプラノ・リサイタル ～那須路の夏に歌う～

- 日時・会場** 7月15日(日)
午後3時開演/大ホール
- チケット** S席 3,000円(友の会 2,700円)
全席指定 A席 2,000円(友の会 1,800円)
S席学生 1,500円(大学生以下)
A席学生 1,000円

※入場は就学児以上とさせていただきます。

- **共演** 藤田和恵(ソプラノ)、仲田淳也(ピアノ)
那須野が原ハーモニーホール合唱団
コーラス藍、やまゆりコーラス、
コール・クランツェ

●予定曲目

- ♪ヴェルディ：オペラ「ナブッコ」より
「ああ、運命の君は～かつては私の心も～」
- ♪チレーア：オペラ「アドリアーナ・ルクヴルール」
より「私は芸術家のしもべです」 ほか



関定子/ソプラノ



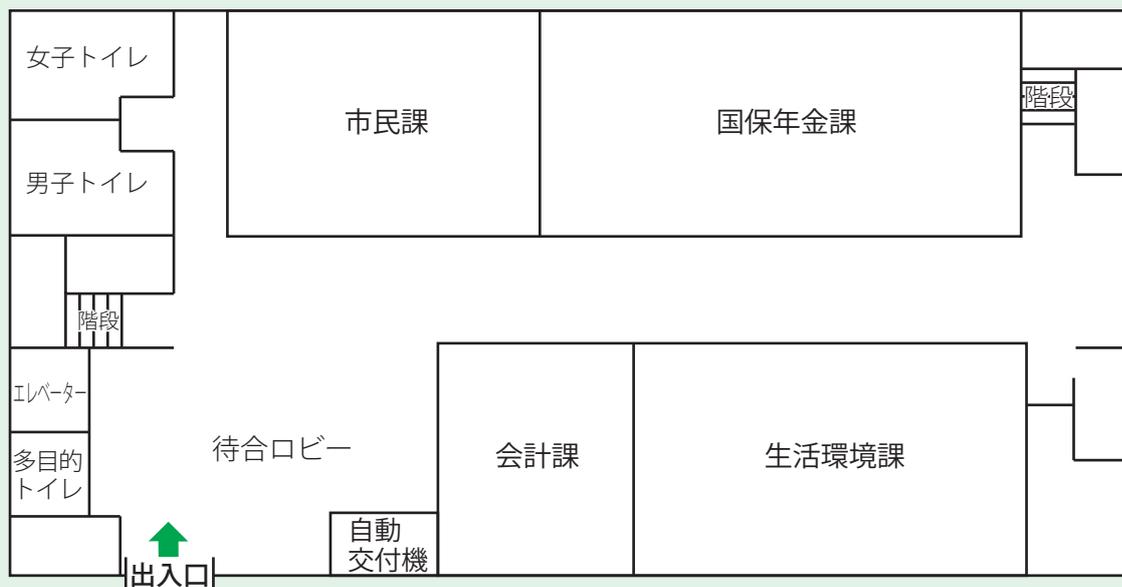
藤田和恵/ソプラノ



仲田淳也/ピアノ

■問い合わせ 那須野が原ハーモニーホール ☎(24)0880
大田原市本町1-2703-6 (9:00～17:00) 🌐http://www.nasu-hh.com/

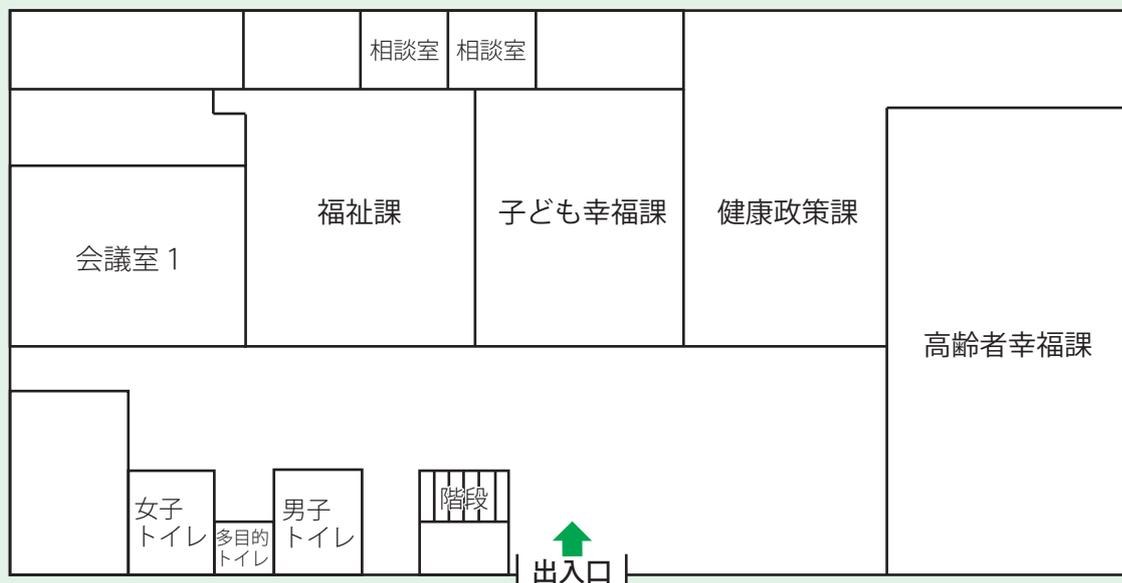
仮設庁舎および東別館館内図



仮設庁舎A棟1階



仮設庁舎B棟1階



東別館1階



仮設庁舎A棟2階



仮設庁舎B棟2階



東別館2階

5月から一部の課が仮設庁舎に移ります

仮設庁舎2棟の完成に伴い、5月から下図のとおり各課の配置変更を行います。
ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いします。



東別館「安心・しあわせ館」

- ▶ 2階
- ◎危機管理課 TEL (23) 1115
- ▶ 1階
- ◎健康政策課 TEL (23) 8704
- ◎福祉課 TEL (23) 8707
- ◎子ども幸福課 TEL (23) 8932
- ◎高齢者幸福課 TEL (23) 8740

仮設庁舎 A 棟「政策・せいかつ館」

- ▶ 2階
- ◎政策推進課 TEL (23) 8701
- ◎総務課 TEL (23) 1111
- ◎情報政策課 TEL (23) 8766
- ▶ 1階
- ◎国保年金課 TEL (23) 8792
- ◎市民課 TEL (23) 8705
- ◎生活環境課 TEL (23) 8706
- ◎会計課 TEL (23) 8722

仮設庁舎 B 棟「税・まちづくり館」

- ▶ 2階
- ◎道路建設課 TEL (23) 8710
- ◎道路維持課 TEL (23) 8717
- ◎都市計画課 TEL (23) 8711
- ◎まちづくり推進課 TEL (23) 1916
- ▶ 1階
- ◎税務課 TEL (23) 8785
- ◎収納対策課 TEL (23) 8639
- ◎建築住宅課 TEL (23) 8724
- ◎建築指導課 TEL (23) 1178

本庁舎別棟

- ▶ 2階
- ◎財政課 TEL (23) 8797

議会棟

- ▶ 1階
- ◎議事課 TEL (23) 8714

南別館

- ▶ 2階
- ◎検査課 TEL (23) 8189

職業訓練センター

- ◎下水道課 TEL (23) 8712
- ◎水道課 TEL (23) 8713

総合文化会館

- ▶ 3階
- ◎農政課 TEL (23) 8708
- ◎農林整備課 TEL (23) 8126
- ▶ 2階
- ◎商工観光課 TEL (23) 8709
- ▶ 1階
- ◎文化振興課 (文化会館係) TEL (22) 4148
- ◎農業委員会 TEL (23) 8716
- ◎農業公社 TEL (23) 4834

18・19ページに館内図を掲載



※赤文字の課は5月7日(月)から業務開始
それ以外は5月1日(火)から業務開始

湯津上庁舎

- ◎湯津上支所総合窓口課 TEL (98) 2111
- ◎教育総務課 TEL (98) 7111
- ◎学校教育課 TEL (98) 7114
- ◎生涯学習課 TEL (98) 7115
- ◎中央公民館 TEL (98) 7080
- ◎選挙管理委員会 TEL (98) 3767

黒羽庁舎

- ◎黒羽支所総合窓口課 TEL (54) 1111

両郷出張所

- ◎総合窓口課 TEL (59) 0111

須賀川出張所

- ◎総合窓口課 TEL (57) 0111

勤労者総合福祉センター

- ◎大田原西地区公民館 TEL (23) 8719